

秋田市告示第195号

災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第49条の4第1項の規定に基づき、指定緊急避難場所を次のとおり指定したので、同条第3項の規定により告示する。

令和6年6月10日

秋田市長 穂 積 志

- 1 旭川小学校体育館
所在地 秋田市手形字オノ浜63番地
対象 崖崩れ、土石流及び地滑り
収容人数 338人
- 2 旭川小学校グラウンド
所在地 秋田市手形字オノ浜63番地
対象 崖崩れ、土石流及び地滑り
収容人数 2,715人